

広告

企画・お問い合わせ先
日経エージェンシー
TEL: 03-5259-5430

事業承継というプロジェクトを円滑に進めるためには
しっかりしたプランニングと専門家のサポートが不可欠

高年齢化した経営者が
事業を後継者に承継せ
ずに廃業してしまうと、
会社の持つ経営資源や
従業員の雇用が失われ
る。これは地域や日本
の経済にとってマイナス
だ。これまで大切に育
ててきた会社を後継者
に引き継いでほしい、さ
らなる成長を託したい。
事業を引き継がせる
ためには、引き継ぎが
多岐にわたる。一つは
多くの計画を踏んで進
めていくことが重要だ。
手順を飛ばしたり、先
送りしたりすると失
敗する可能性もあるの
で、最初に、何をどの
ような手順で行うかを
把握しておくことが欠
かせない。

後継者を決めたら
現状分析から始める
事業承継を進めるに
当たって最も大切なの
は、後継者を決めて本人
の同意を得ることだ。そ
こからスタートし、現
在の経営者にとって、現
在の引退というゴール
を目標として事業承継
計画を立てる。
まずすべきなのは現
在の分析だ。事業承継
は会社の経営権だけで
なく、自社の株式や会
社の土地・建物・設備
などの資産のほか、会
社の信用力、ブランド、
独自の技術やノウハウ、
取引先や顧客など、目
に見えない資産も引き
継がせることになる。そ
のため、有形・無形の
資産の状況を把握する
ことが不可欠だ。

その結果を基に、問
題点を洗い出す。特に
重要なのは自社株式の
承継に伴う課題だ。株
式が分散すると安定し
た経営が難しくなるの
で、後継者に株式を集
中させる必要がある。
だが、非上場会社の自
社株式は評価額が高く
なることが多く、株式
を後継者に贈与や相続
で引き継がせると贈与
税・相続税の負担が重
くなってしまふ。
この点について国は、
一定の条件を満たした
自社株式の贈与・相続
に対して贈与税・相続
税の納税を猶予したり
免除したりする事業承
継税制を設けている。
中小企業が認定した
経営革新等支援機関の
指導・助言を受けて「特
例承継計画」を作成し、
23年3月31日までに都
道府県に提出すると、
猶予・免除の条件が大
幅に緩和される特例が
受けられる。
経営革新等支援機関
の代表権や株式を後継
者に移すというのが基

事業承継
税理士
30選
vol.10

日本の中小企業の大きな課題の
1つが「事業承継」だ。経営者
の高齢化にともない、多くの中
小企業が事業を後継者に引き継
がせる時期を迎えている。事業
承継は大きなプロジェクトであ
り、時間をかけて計画的に行わ
なければならぬ。とはいえ、
通常、事業承継は経営者・後継
者どちらにとっても初めての経
験となるため、専門家の力を借
りる必要がある。

銀座K.T.C税理士法人
【所属】東京税理士会 京橋支部
【支所】丸の内、新大塚、町田、みどり、横浜、横浜西区、横浜磯子、川崎、登戸、浦南、朝霞台
【本部】〒220-8137
神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 37階
TEL.0120-48-7271 https://www.landmark-tax.com/

ランドマーク税理士法人
Landmark Licensed Tax Accountant's Co.
税制改正で大きく変わった事業承継税制。事業を次世代へスムーズに移
転させるには会社のことだけではなく、個人の相続もあわせて考えたスキ
ームを計画的に実行していくことが大切です。事業承継と相続に強いラン
ドマーク税理士法人にご相談ください。

株式会社藤井経営/藤井会計事務所
【設立】1978年 【所属】関東信越税理士会
【本部】〒372-0801
群馬県伊勢崎市宮子町3220
TEL.0270-25-7696 http://www.fcmg.co.jp

税理士法人レガシィ
【設立】1964年 【所属】東京税理士会 麹町支部
【法人番号】第378号
【本部】〒100-6806
東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル
TEL.0120-501-725 https://legacy.ne.jp

南青山税理士法人
【所属】東京税理士会 麻布支部
【支所】赤坂1-12-32 アークビル30F
【本部】〒106-0001
東京都港区赤坂1-12-32 アークビル30F
TEL.03-3459-1672 http://minami-aoyama.jp/

税理士法人OAK
【設立】2012年 【所属】東京税理士会 麹町支部
【法人番号】第3778号
【本部】〒102-0073
東京都千代田区九段北1-5-9 九段誠和ビル5F
TEL.03-3237-1266 http://oak-c.co.jp

コンパッソ税理士法人
【設立】1973年 【所属】東京税理士会 渋谷支部 【法人番号】第707号
【支所】東京練馬、高田馬場、川崎、横浜青葉、川越、千葉流山、千葉旭、長野
【本部】〒150-0043
東京都渋谷区道玄坂1-10-5 渋谷プレイス9F
TEL.03-3476-2233 https://compasso.jp

税理士法人STR
【設立】1992年 【所属】名古屋税理士会 名古屋中村支部
【法人番号】第2454号 【支所】岐阜支部
【本部】〒450-0001
名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル17F
TEL.052-526-8858 http://www.str-tax.jp/

あいゆう税理士法人
【所属】東京税理士会 四谷支部
【支所】港区虎ノ門
【本部】〒100-0022
新宿区新宿2-8-8 アイランドイノベーションビル3階
TEL.03-3350-5981 http://www.iuoffice.jp

税理士法人ブレインズ
【設立】2004年 【所属】近畿税理士会 宇治支部
【法人番号】第752号
【本部】〒611-0042
京都府宇治市小倉町神楽山21-5 アーパネックス小倉ビル2F
TEL.0774-28-2555 http://www.brains-group.co.jp

税理士法人東京パートナーズ会計事務所
【設立】2019年 【所属】東京税理士会 日本橋支部
【法人番号】第4782号
【本部】〒103-0022
東京都中央区日本橋區町1-9-12 共同ビル4階
TEL.03-6263-0881 http://tpao.jp

林寛税理士事務所
【設立】2013年 【所属】名古屋税理士会 東支部
【支所】名古屋東
【本部】〒461-0001
愛知県名古屋市中区東1丁目21-27 泉ファーストスクエア7階
TEL.052-954-0408 http://www.hsh-tax.jp/

税理士法人パートナーズ
【所属】中国税理士会 岡山支部
【支所】岡山・広島・福山・米子・高松・松山・徳島・高知
【本部】〒730-0973
岡山市北区下中野1222-9
TEL.086-246-4446 https://zei-partners.com/

税理士法人深代会計事務所
【設立】1985年 【所属】東京税理士会 豊島支部
【法人番号】第262号
【本部】〒170-0013
東京都豊島区東池袋1-17-8 NBF池袋シティビル7階
TEL.03-3983-5424 http://www.fukashiro-kk.or.jp/

税理士法人HOP
【設立】2002年 【所属】東京税理士会 日本橋支部
【法人番号】第16号
【本部】〒103-0013
東京都中央区日本橋區形町2-13-9 FORECASTA形町7階
TEL.03-5614-8700 https://group-hop.com/

税理士法人田口パートナーズ会計
【設立】2011年 【所属】東京税理士会 江戸川支部
【法人番号】第2366号
【本部】〒134-0083
東京都江戸川区中葛西3-37-3F
TEL.03-3869-0807 http://www.taguchi-office.com/

CUOLISS
税理士事務所クオリス
事業承継税制の適用要件を継続管理する「えんまん事業承継」ソフト(EnMan共同開発)で、期日管理、役員任期管理、課税管理等を行います。M&Aとの比較、

柏谷 幸男
代表社員 税理士 特定代行
事業承継を成功させるためには、最適なタイミング・方法で対策を実施することが重要です。現経営者の影響力が強いうちに、株価対策・生前贈与・種類株式・

三上 裕之
代表社員 税理士
事業承継を成功させるためには、最適なタイミング・方法で対策を実施することが重要です。現経営者の影響力が強いうちに、株価対策・生前贈与・種類株式・

代表社員 税理士 簡木 勝
事業承継を成功させるためには、最適なタイミング・方法で対策を実施することが重要です。現経営者の影響力が強いうちに、株価対策・生前贈与・種類株式・